

## 【福祉部】

部を構成する課等	課等の主な役割
福祉政策課	・高齢及び障害福祉行政の総合的な企画や、地域と協働して権利擁護や災害時における避難行動の支援を行っています。
福祉課	・自立した生活を支えるために、障がいのある人への手当やサービスの支給、生活に困窮している人への就労支援や家計支援を行っています。
長寿課	・介護予防事業や、支援が必要になった場合に介護サービスが提供できるように介護保険事業の運営を行っています。
保険医療課	・病気やけがをしたときに、安心して病院にかかることができるように、国民健康保険の運営や子ども医療費などの支給を行っています。
健康推進課	・市民が健康で心身ともに自立した生活ができるよう、予防接種や健診などを行っています。

## 令和6年度 部の重点取組

### 子ども医療費の助成を拡大します

子どもの医療費のうち、10月から高校生世代の通院医療費まで拡大して医療保険の自己負担分を市が支給します。

(令和6年度振り返り)

10月1日から子どもの医療費の支給対象を高校生世代の通院医療費まで拡大しました。

### 带状疱疹予防接種費用を助成します

带状疱疹の発症率低減と重症化予防のため、50歳以上の市民を対象にワクチン接種費用の助成を7月から開始します。

(令和6年度振り返り)

7月1日から開始し、年度内に1,277件の带状疱疹予防接種費用を助成しました。

### 障がいのある人の計画相談支援を推進します

障がいのある人の相談窓口を充実させ、意思決定を支援し、その人に合ったサービス利用につなげることで、自立生活を支えます。

## (令和6年度振り返り)

---

相談支援事業所の新規開設及び相談支援専門員の配置に係る補助金制度を創設し、1者が相談支援事業所を開設しました。これにより、地域における相談支援の選択肢が広がり、本人の意思決定を支える環境の拡充が図られました。今後も関係機関と連携し、質の高い相談支援体制の確保に努めます。

## 介護予防支援を推進します

高齢者自身がもつ力を最大限に活かして、自立した生活を送りつづけることができるよう介護予防事業の見直しを進めます。

## (令和6年度振り返り)

---

高齢者の自立支援のために、専門職による短期集中予防サービスをモデル事業として開始しました。